

令和6年度第5回愛媛県保健医療対策協議会 議事概要

1. 日時：令和7年3月4日（火）19：00～20：00
2. 場所：愛媛県庁第一別館3階 第3会議室
3. 出席者：委員18名（うち4名はWEB参加）、欠席3名
4. 議事
 - (1) 愛媛県キャリア形成プログラムの改定について
 - 資料に沿って愛媛県キャリア形成プログラムの改定について説明。
 - 意見等
(高田委員)
 - ・膠原病内科・血液内科の変更（キャリア形成期間中に限り、1年間を超える県中核病院での勤務期間も、義務年限に算入する）については、若手医師を早急に育成・確保しなければならない同科の事情を考慮の上、措置するもの。以前、呼吸器内科にて同様の変更を行った際には、同科を希望する若手医師が増えた。
 - ・その他の変更内容についても、理由なく義務年限算入の条件を緩和しているわけではないことをご理解いただきたい。
 - (中西委員)
 - ・新生児内科については、24時間365日体制で患者等の受入れを行っているが、医師への負担の背景には「働き方改革」の影響が大きいということも補足しておきたい。
 - 当議事について、事務局案のとおり承認された。
 - (2) 令和8年度から愛媛県内で臨床研修を開始する研修医の募集定員の算定方法等について
 - 資料に沿って令和8年度から愛媛県内で臨床研修を開始する研修医の募集定員の算定方法等について説明。
 - 意見等
(高田委員)
 - ・募集定員の上限は、昨年度に比べて10人減少しているが、国が設定するものであるもので、ご了承いただきたい。
 - (羽藤委員)
 - ・例年、県全体の定員充足率は70%程度であるので、126人の定員をオーバーする事態が生じることは想定しづらいが、募集定員の総数は、今後も徐々に縮小されると考えている。
 - ・そのような前提のもと、どこかの病院の希望者が定員をオーバーした場合に、県内の他の病院との間で融通できるような、病院間の連携ができるプログラムの構築ができればよいと思う。
 - (村上会長)
 - ・募集定員の算出の際には人口が加味されるが、愛媛県は人口減少局面に入っているため、それに合わせて定員を絞られてしまうと、地域医療人材の確保を図る上で非常に苦しい。できれば、現行の126人は当面の間、維持していきたいと思う。
 - 当議事について、事務局案のとおり承認された。
 - (3) 第8次愛媛県地域保健医療計画の進捗状況について【報告事項】
 - 資料に沿って第8次愛媛県地域保健医療計画の進捗状況について説明。
 - 意見等は特になし。